



ニュースリリース 平成 23年 6月 28日

「地域復興推進委員会」設置のお知らせ

このたびの東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行(頭取 寺門 一義)では、東日本大震災によって深刻な影響を受けたお客さま・地域の復興と成長に向け、これまで以上に当行グループが総力をあげて貢献するため、頭取を委員長とする「地域復興推進委員会」を設置しましたので下記のとおりお知らせいたします。

お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び成長の道のりをたどれるよう、常陽銀行では、本年4月にスタートした「第11次中期経営計画 基盤強化プラン J-Cube」を推進するとともに、本委員会における復興推進施策等の検討・実行を通し、復興に向けたお客さま・地域のさまざまな課題に取り組み、地域社会・地域経済の復興に全力で貢献してまいります。

記

1. 構成員(計13名)

委員長 : 取締役頭取 寺門 一義

副委員長 : 常務取締役 坂本 秀雄(経営管理担当)

委員 : 営業本部長、営業本部副本部長(2名)、公共担当役員、経営企画部長、営業統括部長、営業推進部長、公務部長、融資審査部長、常陽地域研究センター、常陽産業研究所

2. 設置日

平成23年6月28日

3. 検討事項

お客さまの生活や事業の復興・成長に貢献するための融資商品(日本銀行の資金供給オペレーション制度の活用など)をはじめとする金融商品・サービスの開発、お客さまの事業支援の強化に向けたビジネスマッチングや経営改善支援等の充実などを検討してまいります。また、行政や他団体など地域復興を推進する各種団体等との連携による金融機能のさらなる発揮など、お客さまや地域の皆さまのニーズを踏まえた復興推進施策を検討・実行してまいります。

以上

【東日本大震災の発生に伴いこれまでに当行が取り組んできた主な施策等】

	これまでに取り組んできた主な施策等
個人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ○東北地方・太平洋沖地震被害復旧緊急融資の取り扱い <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン・リフォームローン（有担保） ・リフォームローン（無担保） ・マイカーローン（無担保） ・フリー（家財）ローン（無担保） ○「JOYO CARD Plus で震災復興を応援しよう！」キャンペーンの実施 ○住宅ローン・アパートローンご利用先への全戸訪問によるご相談業務の実施 など
法人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ○東北地方・太平洋沖地震被害復旧緊急融資の取り扱い <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け ・農業者向け ○事業所向け復興支援事業の創設 ○震災からの復興支援等を目的とした商談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案型展示商談会 in NISSAN「いばらき圏 技術なう。」 ・第10回 常陽食の商談会 2011 宇都宮 ○省エネルギー製品の導入を後押しする「エコリース促進事業」の取り扱い開始（常陽リース） ○与信取引等のある全事業者への個別訪問によるご相談業務の実施 ○営業行員向け「東日本大震災に係る中小企業者向け支援ハンドブック」の配布によるご相談業務の充実 など
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時営業による預金払戻し業務の実施 ○被災されたお客さまに対する茨城県外の地方銀行における「預金代理払い戻し」の取り扱い ○東日本大震災による通帳・キャッシュカード等の再発行手数料の無料化 ○東日本大震災によるクレジットカード等の再発行手数料の無料化（常陽クレジット） ○ご相談フリーダイヤル、休日ご相談窓口の設置 ○緊急企画「東日本大震災～茨城県内の被害状況と復旧・復興への動き～」による「JOYO ARC」4・5月合併号の発刊（常陽地域研究センター） ○被災した地域へのお見舞金の寄贈（総額1億2千万円） 茨城県、福島県、宮城県および茨城県内の災害救助法が適用された市町村 など

（注）上記の施策等には、既に取り扱いを終了しているものも含まれておりますので、ご利用の際は、当行本支店の窓口にお問い合わせください。